

平成22年度第1回入札監視委員会の審議概要

開催日時	平成22年5月25日（火）午後1時00分から午後3：00まで
場 所	人吉市役所 議員控室
出席委員氏名	霧山 満 委員長 寺床 住夫 委員 立山まき子 委員 徳澄 静浩 委員 奥村 高史 委員
審議対象期間	平成21年10月1日～平成22年3月31日
対象工事件数	110本
抽出審議案件	5本

質 問	回 答
<p>抽出審議工事1：人吉橋橋梁補強・補修工事</p> <p>(1) 入札方法を指名競争入札じゃなく条件付一般競争入札にした理由は？</p> <p>(2) 条件付一般競争入札を行う情報はインターネットや入札公告センターのような、入札公告を登録するところがあるのか？</p>	<p>報告事項について</p> <p>入札・契約の手続きの運用状況の報告について</p> <p>(事務局から入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 当初、実績のある大手企業と地元業者による共同企業体（JV）を結成して施工する計画で指名を行った。しかし、大手企業が辞退し、それを補うための追加指名を行ったが、その追加企業も全て辞退した。結局2つのJVだけが結成されたが、そのうち1JVが辞退したので、競争性がとれないということで、指名競争入札を中止にした。そこで、同種工事の実績を持つことなどを要件として、受注意欲のある業者に参加の枠を広げ、条件付一般競争入札を試行したものである。</p> <p>(2) 人吉市の場合、人吉市のホームページに載せる。そのような入札情報を集める企業などがあり、入札情報を載せた「新聞記事、メール、ネット」などにより入札参加業者は情報を得ている。</p>

<p>(3) 1番低い入札額の業者が失格になっているが、なぜか？</p> <p>(4) 設計金額は市で決めているか？</p> <p>(5) 条件付一般競争入札ということで、幅広く業者をインターネットなどで募ったということだが、期間はどのくらいか？</p> <p>(6) 今回、構成員が破産手続きしているが工事の履行はどうなるのか？</p>	<p>(3) 入札制度の中で、ある一定の金額では、工事の質を担保できないことから、最低制限価格を定めることができると地方自治法に定められており、今回はこの最低制限価格を下回ったので失格とした。</p> <p>(4) 市の技術担当が積算している。</p> <p>(5) 今回は公告から申請書提出まで10日程度を設けた。入札までは1月程度期間を設けている。</p> <p>(6) JVを結成するときに、協定書を結んでもらうが、その中に「構成員が倒産など、何らかの理由で継続ができない場合は共同企業体運営委員会で決議して脱退を認め、人吉市が承認した場合は残存構成員が建設工事を完成する。」とある。今回の場合も構成員から脱退届が出て、今後この脱退に関して代表者及び人吉市には一切の迷惑をかけないと誓約してもらい、脱退を認めて、代表者と継続して契約をするという覚書をかわしたうえで継続している。</p>
<p>抽出審議工事2：史跡人吉城跡御館跡及び周辺整備工事</p> <p>(1) 変更設計は業者がしてるのか？</p> <p>(2) 設計委託をコンサルにお願いしているのに、なぜまた変更設計が必要になってくるのか？</p>	<p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 変更設計は、市の担当職員が設計している。元々の委託設計はコンサルにお願いしているがそれ以降の発注の積算などは市の職員が行っている。</p> <p>(2) 今回の変更については、単純に舗装を剥いで、舗装をしなおす工事ですが、地下の調査費までは委託に含まれていないため、地盤を</p>

<p>(3) この施行箇所の遺跡調査は終わっているのか？</p> <p>抽出審議工事3：人吉駅前からくり時計移設工事</p> <p>(1) 増額変更が行なわれているが、専門家に発注したのに、なぜ変更が生じたか？</p> <p>(2) 元の設計はどこが行なったか？</p> <p>抽出審議工事4：養護老人ホーム延寿荘スプリンクラー設置工事</p> <p>(1) 変更設計の理由は？</p>	<p>剥いてみると状況が変わっていたり想定していた以上に悪かったりするので変更が生じる。</p> <p>(3) 終わっている。</p> <p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 1つは塗装の補修工事、それから照明、もう1つが車止め石張り工事の変更である。塗装工については、当初、人形の色の塗替え等メンテナンスを経済部担当課で予算化してあったが、その中に時計の葺き替え、瓦の塗替えが入っていたが、今回の整備工事により移設が行われるということで、移動してから、塗り替えなどを行なった方がいいということで、経済部の予算を減額し、こちらの工事を増額した。照明については、既設の照明があったが、スタンドタイプで支障が生じたため埋め込みタイプに切り替え地面の中から照らす必要が発生したため変更を行なった。</p> <p>(2) コンサル等ではなくて、いろいろな移設工の方法の見積を出してもらい、県の単価に基づいて担当職員が積算し発注を行なった。</p> <p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) スプリンクラー設備を設置するにあたり、住戸の天井裏で配管を行なう必要があるが、天井裏のスペースが狭く、又、入り組んでいるため、エルボ、ソケット等の継手接合材を使用する必要がでてきた。しかし継手接合材が増えることによる流量の損失により必要流</p>
---	---

<p>(2) 落札率が高いが、建築工事に関しては見積しやすいのか？</p> <p>(3) 指名業者に市外の業者が何社か入っているが、特殊な工事なのか？</p> <p>抽出審議工事5：人吉橋配水管添架工事</p> <p>(1) 添架管の口径をφ200mmからφ250mmに改良した理由は？</p> <p>(2) 設計変更の主な理由は？</p>	<p>量(60L/分)を下回る可能性があり、流量の損失を最低限にするため、スプリンクラーヘッドの接続には、スプリンクラー用フレキ(自在鋼管)を採用し配管することとした。</p> <p>(2) 予定価格は、現場の条件に照らして、最も妥当性があると考えられる標準的な工法で施工するのに必要な価格と言われている。そのような中で、積算の技術も上がっており、競争がおこなわれても、落札率が高くなることもあると考えている。</p> <p>(3) 特殊という訳ではない。主たる営業所(本社)が市外にあるが、技術力もあり市内に営業所を置いていることなども考慮して、競争性を高めるために、指名に入れた。</p> <p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 今回添架した配水管は口径φ250mmであり、既設のφ200mmに比べて約2倍の流量を送水することができる。球磨川を介して市街地には水ノ手橋、大橋、人吉橋の3橋を通じて配水している訳で、大橋の配水管φ300mmとのバランスを考え、今回の口径にした。</p> <p>(2) 当初、橋梁取付部の舗装復旧について、2層仕上げの片側全面復旧で計画していたが、道路河川課より段差解消と全面舗装修繕のため全面復旧するから、今回の施工は開削部分のみの復旧でよいということで減額設計になった。</p>
---	---